

平成28年度第1回旧市民会館・図書館の活用に係る検討委員会 議事結果概要

開催日時	平成29年1月11日（水） 午後2時30分～午後4時05分
開催場所	高石市役所 本館2階 会議室202
出席者	陣内委員、橋爪委員、野口委員、和田委員、森委員
議事	議題1. 委員長の選出 議題2. 旧市民会館・図書館の活用に係る検討委員会における傍聴及び議事録の公開規程（案） 議題3. 旧市民会館・図書館の活用について
資料等	次第 委員名簿 検討委員会規則 検討委員会における傍聴及び議事録の公開規程（案）及び公開運用基準（案） 資料1

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、平成 28 年度第 1 回旧市民会館・図書館の活用に係る検討委員会を開催する。会議に先立って、高石市長よりご挨拶をいただく。
市長	【市長挨拶】
議題 1	
事務局	それでは、議題 1. 委員長の選出に入らせていただく。本検討委員会規則第 5 条により委員の互選によることとしているが、どなたかご推薦いただけるか。
和田委員	陣内委員にお願いできればと思う。
事務局	他にご意見がなければ、陣内委員にお願いしたいと思うが、異議はないか。
各委員	異議なし。
事務局	それでは陣内委員に委員長をお願いする。 陣内委員におかれでは、この後の議事進行をお願いする。
陣内委員長	まず、本検討委員会規則第 5 条第 3 項の規定による、あらかじめ指名する委員については、水都大阪にも携わられ、高石市のブランドアドバイザーでもある橋爪委員にお願いする。
議題 2	
陣内委員長	それでは、議題 2. 旧市民会館・図書館の活用に係る検討委員会における傍聴及び議事録の公開規程（案）及び運用基準（案）についてだが、本件は、本検討委員会規則第 9 条の規定により、委員長が定めることとなっているので、本検討委員会における傍聴及び議事録の公開については、お配りの規程（案）及び運用基準（案）のとおり定めさせていただきたいと考えるがいかがか。
各委員	異議なし。

陣内委員長	<p>特にご意見がないため、案のとおり定めさせていただく。</p> <p>会議に先立ち、ただいま定めた規程第9により、森委員、和田委員の2名を議事録署名人として定める。</p> <p>続いて、公開規程に基づき、本日の会議については、公開とし、傍聴についても許可することにご異議ないか。</p>
各委員	異議なし。
陣内委員長	それでは、本日の会議は公開とし、傍聴を許可するので、傍聴者を入場させてください。
議題3	
陣内委員長	それでは議題3. 旧市民会館・図書館の活用について議論する。まずは、現在の状況を事務局から説明願う。
事務局	<p>募集の状況についてお知らせする。資料1をご覧いただきたい。</p> <p>昨年の12月21日に募集を開始した。概略にあるとおり、平成15年に移転以降、遊休施設となっている。これを活用すべく、市制50周年を記念し、広くアイデア募集をするというもの。</p> <p>アイデアについては、本検討委員会で活用方針を定める。応募の方法は2種類あり、「一般向け」と「事業者向け」。「一般向け」は、どなたでも応募でき、入賞アイデアの提案者へ副賞を贈呈。「事業者向け」は、事業実施の意向を有する法人または法人グループと対話の中で聞き取っていくというサウンディング型市場調査。これに先だって明日(1月12日)、事前説明会と現地見学会を開催する。</p> <p>要項では、活用における市の考え方を掲載している。</p> <p>市としても想定していないアイデアを募集しているが、市として期待している観点が4つある。高師浜線の活性化とインバウンド需要の取り込み、地域振興、そして、採算性のあるアイデアであること。ただ、優れたアイデアであれば、これらから外れて採用いただいて問題ない。今後の流れだが、第2回検討委員会で募集の結果について議論し、活用の方針としてまとめる。その方針に基づく事業が実際にできるかどうか、事業者と再度サウンディング型市場調査を行い、意見を聞いていく。その対話の結果を受け、第3回検討委員会で実際のプロポーザルに向けた公募内容、評価方法を決定し、プロポーザルにかけてい</p>

	く。現状の流れはこのような感じだが、事業者との対話や出てくるアイデアによっては、多少の時期のずれや、やり方について再度検討いただければと考えている。
陣内委員長	今回のプロジェクトの進め方は、大変ダイナミックで非常に工夫されている。できるだけ大勢の方々に参加していただきたい。 今日、現地を視察してきたが、イメージ通りの素晴らしい場所。水辺というものは、時代の変化を反映する場所だが、それを見事に映している。夜景も水も綺麗で、もはや公害もない。どうやったら良いアイデアが出るか、仕掛けとか全体の事業のやり方についてなど、それぞれのご意見をフリーに聞かせてもらいたい。
野口委員	大阪観光局としての立場でいうと、今はやはりインバウンドが議論されている。素通りされている泉州の現状もあるうかと思うが、2点思うところがある。 1つは成熟期に入ってきたため、“爆買い”に代表される買い物需要もまだあるが、興味の対象は変わってきてている。それは“体験”であり、日本の新しいものをどれだけ体験できるかという点。うどんを打ったり、家庭料理を作ったり、果物狩りをしたり、いろんな事が人気だ。一過性のものではなく、新しいインバウンドマーケットに対応したものにしないといけない。 もう1つは、近畿1500万～2000万人市場の国内客をターゲットにしたような新しい集客施設として、どれだけイメージを作れるかが重要。これとインバウンド市場との共存は難しいかもしれないが、そのあたりも提案される方にご検討いただきたい。
森委員	ここで生まれ育って57年目、隣接している自治会長もさせてもらつており思い入れは強い。大前提として、ここはもともと大阪府が定める風致地区だった。昔は海水浴場や風光明媚な松林があったことの名残かと思うが、約4年前に風致地区の指定は解除されたものの、閑静な住宅地なので、粉塵や騒音、夜中に煌々とライトが光るようなことがないよう、隣接住宅地に配慮したものにしてもらいたい。 また、今日は臨海スポーツセンターも見てもらったが、あそこで試合やイベントがあるときは2両の電車が満員になる。旧市民会館・図書館を有効活用できれば高師浜線の活性化にもつながる。近隣には各種スポーツができる施設が揃っているので、一帯をスポーツゾーンにし

	ても良いかもしない。さらに、浜寺水路において橋や深さによる制限はあるかと思うが、遊覧船などの水路を活用したものも面白いと思う。
陣内委員長	東京では、「谷中」という落ち着いた住宅地が人気になって、よそ者がいっぱい来るようになった。バランスをとりながらやろう。
森委員	あくまでも煙など、公害となり得るようなものはお断りしたい。
陣内委員長	今もそのようだが、スポーツが大きな核。さらに水上のスポーツも色々とできそう。夜景を眺めるクルーズもあると伺ったがどのくらいの規模か。
事務局	40人の定員で行っている。
和田委員	<p>私がいる「なんば・まち創造部」は、難波を中心に沿線のソフトのまちづくりを地域の関係者と共に推進していくことが仕事。新しいものをもってきたとしても、根っここの部分をしっかりと良い物にしないと立派なものにできない。そういう意味で、このような委員会に、このような段階から我々の会社が携われるということは非常に嬉しい。目的についても、高師浜の活性化というのは、鉄道会社だけではやりにくいことなので、今回こういう事業で一緒にやらせていただくということは非常に喜ばしいこと。</p> <p>南大阪をどう考えていくかというときに、大阪エリアで考えると北がナレッジキャピタルとかサービスの第3次産業、東大阪がものづくりの第2次産業であるとするなら、南大阪の第1次産業を6次化していくのが良いのではと感じる。泉州の野菜であるとともに、南大阪の特徴は水辺の漁港があるということが大きいと思う。その中で、高石市の水路・漁港、ここならではということで既存施設のリノベーションを行い、もう一度使っていくということは、過去の部分をつなげながら未来へ活かしていくストーリー性と提案があれば喜ばしいと思う。それが地域全体の活性化に繋がるのではないか。</p> <p>インバウンドに関しては、外国人が良いと言うものに対して日本人が改めて良いとなる展開もあると思うが、個人的には日本人が楽しんでいることを外国人も楽しむのではないかという発想。ここは議論したいが、日本人が面白いというものが外国人にとっても良いのではと思</p>

	う。
陣内委員長	<p>1980年代はウォーターフロントブームで、小樽や門司などいくつか話題になったが、だいたいは倉庫。文化施設やスポーツ施設が水辺にあって、緑地と一体となっている既存の建物はあまりないのではないか。ただ、建物を見ていると、当時の設計者は水辺に開くということはやっぱりしていない。工業地帯があるということもあって、水辺側は閉じるということをしつつ、緑地へ向いて開くという構造になっている。水辺との密接な関係はまだ持ち得ていないので、これは改造すればどうにでも実現できる。こういう財産が受け継がれたことが重要だと思う。</p> <p>また、ここ10年くらいで鉄道会社がまちづくりに意欲的になってきた。国交省もミズベリングと呼ばれる水辺の活用を創造するプロジェクトを展開し、東京だと二子玉川、横浜で好評だ。大阪でも、南海電鉄の指定管理で道頓堀が賑わっている。市民参加による地域づくりに鉄道会社が取り組まれている。鉄道と駅そのもの活用や水辺の施設につながる回遊性など、かなり大きな計画もできると思うのでぜひ一緒に考えていきたい。</p>
橋爪委員	<p>使っていない割には綺麗に保存されているなと思った。図書館はすぐに使える。3点、申し上げたい。</p> <p>1点目は、公共建築のリノベーション案件をどのように対外へアピールするのか。堺市と豊中市の市民会館をようやく建て替えに入った。日本各地の自治体が、昭和30年代～40年代に必要とした機能をこれから次世代へ作り替えている段階。市制50周年の節目において、かつての建物を改修し、耐震も考え、リノベーションして使っていこうという、その意味をきちんと共有するべきだ。高師浜の方々だけでなく、高石市民の記憶をいかに次世代へつなげていくのか。スクラップ＆ビルではなく、既存の建物を使い続けていくことの意味を語りながら対外的にアピールすることが重要。壊して建て替えた方が採算性が良いのではなかろうかということに対して、そうじゃないんだということ。</p> <p>2点目は、ユニークさ。他にあるようなものを作るのでなく、見たこともないようなものをつくるなければいけない。非常に難しいことだが、できるだけ多くの方のアイデアを募集し、多くの事業者と対話しながらユニークなものを。私は各地で既存の建物の利活用やコンバ</p>

	<p>ーションにも関わってきた。大阪でいうと築港の赤レンガ倉庫は外車の展示場兼クラシックカーミュージアム兼ステーキハウスとしてユニークに生まれ変わった。行政が公募をかけたら、応募側が「こういう場所として使えるんじゃないか」と想定外のアイデアを出してきた。また、戦後の名建築である大阪市公館もハウスウェディングとして使ってもらっている。利用者を限定せず、庭は一般の人も利用できるようにした。公共施設を利活用して民間事業者が運営するがゆえに、公共性を担保した。事業者だけが独占して使うような施設にしていいのかということを忘れてはならない。今回のユニークな点は漁港だが、建物の中にはない。それとの関係性をどうするのかというのも1つポイントかもしれない。建物の中でいうとホールは非常にユニークだと思う。あの規模のホールを民間に提供するという案件はありそうでない。</p> <p>3点目は、拠点性が必要。大阪市のワインミュージアムを学校法人が安く購入して、今は学校として使われている。かつて超高級ワインを飲んだ高級フレンチレストランが今は学食。豊中市の市民会館は指定管理としてセンチュリー交響楽団の本拠地として練習場として使い続けていただいている。海外でもドイツでは、いくつかの楽団や劇団がそこを拠点として地域の文化を盛り上げるという例もしばしば見受けられる。今回の案件は、地域に貢献するような拠点性のある施設となれば良いと思う。できるだけ多くの方に市外からきていただくことで、地域の人も興味が湧く場所になり、全国的・世界的なスターを輩出できればなお良い。拠点性でユニークなものとしては、淡路島の学校をイタリアンレストランにした例がある。地域の農業が衰退する中で、地産地消型の産業振興として成功。他の成功事例を見た上で、高石なりのプロジェクトを形にしていただければ。今回の案件は非常に複雑で、アイデア募集ではできるだけ多くの方にできるだけ夢のある提案を、事業者募集は2段階のサウンディング型なのでかなり事業者と話をつめながら進めないといけない。いざ、公募するとゼロということもある。話したことをオープンな場で見せていくこともチャレンジ、高石だからこそできたといえたら。</p>
陣内委員長	活用へ向けたプロセスもユニークだ。松村秀一さんという東大教授は、今、一番民主的で地域で受け入れられている新しいジャンルがリノベーションといっている。これを公共建築でやるというのは重要な局面。リノベーションの場合は、ずっとのその場所に存在していたも

	のなので、みんなの想いがあつて、そこに集団的な記憶がある。それをどういう風にしていったらいいかということは、みんな真剣に面白がって関心を持つはず。ゼロからだと敷居が高く、チャレンジしようと思わない。しかも、公共建築で用途を変更し再利用するのは珍しい。倉敷の市役所がミュージアムになったが、全然魅力がない。
橋爪委員	増築とかも認めてくれれば良い。増築してそこで採算性を見て、全体として事業を成り立たせることは今回の場合もある。水路側の駐車場のところは空いている。
野口委員	その場合、契約年次はかなり長くなるのでは。そうでないと事業者が手を出さない。すぐに次の事業者に変えてしまうことが行政ではあるが、そのあたりは大丈夫か。
事務局	長期貸借のケースもあるので、耐震化等の初期投資も民間でと考えている。そこも回収できる期間も設定していく。事業者との対話の中で決めていきたい。
野口委員	質問だが、水路の管理はどこがしているのか。
事務局	大阪府が管理している。今回でてきたアイデアで実現していこうとなつた際には、大阪府と市で協議をしていく。
野口委員	競技ボートはあると思うが、人口がすごく少ない。カヌーなど、レジャーとして幅の広い使い方を。今は水辺のスポーツが人気。
陣内委員長	水上のレジャーとして、S U P (立ち漕ぎサーフィン) は人気。海外の河川ではフィレンツェなど、そのためのクラブ施設がある。日本はなかなか追いついていない。
森委員	マリーナでは、ボート免許の講習会が年に数回行われていたはず。
陣内委員長	そういう情報がもっと見えるようにした方が良い。ここで何が行われているのかと管理の問題を明らかにしないといけない。漁業権の問題はないか。

事務局	水路で魚を獲ったりだとかはないと思うが…。水路の中で行われていることとしては、漕艇センターではボート競技の練習や大会で活用されている。
橋爪委員	大阪市内では、川沿いのレストランを作った際、水面の利用権も含めてやった。桟橋からプレジャーボートを出せるようになど。今回の場合は、現状すぐに使えるようにはなっていない。
森委員	漁業権は水路にはない。何かじらルールはあるかもしれない。
陣内委員長	つながっているのに、水路との関係がないのはもったいないと思う。建物そのもののアイデアはもらえるだろうが、周辺に対してもいろいろアイデアをもらうという感じなのか。
橋爪委員	市としての考え方の中に、水辺を活かすことは書かれていない。事業者との話し合いの中で水路全体を活性化していただきたいというのを伝えるしかない。
野口委員	立地を考えれば、水辺に目がいくのは当然。土地だけで考えてもイメージが湧かないだろう。
事務局	議論の内容はホームページにあげさせていただくので、それをご覧いただいてアイデアを応募いただきたい。
陣内委員長	現地を拝見して思うのは、運河にそっぽを向いていること。これを逆転する発想が必要。リノベーションの中で、動線をつけることは大いに可能のこと。
橋爪委員	市民会館と図書館で別の事業者が入る可能性はあるのか。
事務局	事業者とのサウンディングの中で聞いていきたいと思っているが、段階的に民間に貸していくということはありうる。
陣内委員長	投資力のあるところは2つを使ってダイナミックにということにな

	るだろうし、そもそもいかない場合はそれぞれとなるだろう。浅草の墨田川はランニングコースにもなっているため、2つの区画にくつろぐカフェとランナー用のシャワーを備えたカフェのそれを作っている。
森委員	水路の両サイドにジョギングやウォーキングができるコースのようなものがある。宣伝不足が否めない。
陣内委員長	いろいろと想定外のアイデアが出てきそうなので、サウンディングで対応する職員も枠にとらわれずに、協働してもらいたい。 また、水際をすべて階段状にするなど、水辺に近づける意識を表現してもらいたい。
橋爪委員	市民会館・図書館の裏だけが水辺に開いていないので、ここを水辺に近づけることがミッションになる。
和田委員	対話の中でどう価値をあげていくかを議論してもらいたい。
橋爪委員	周辺に飲食街があると課題になることもあるが、今回は周りにそれがない。地域と事業者が WIN-WIN になれる方法を考えるべきだ。
陣内委員長	先ほど紹介した例で言うと、浅草だから皆が賑わいを求めているだろうと思ったら、そうではない。水際に景観を活かしたマンションができているが、そこに来られた方は静けさを求めてきた。不特定多数の方が来て、ゴミ出しなど色々な問題が出た。
橋爪委員	行政は少数のクレーマーの発言に過敏に反応してしまう。地元の中で合意形成を行ってもらいたい。
野口委員	地域の方に周知はしているのか。
事務局	広報、ホームページに掲載している。
森委員	個人的には、地元自治会の役員等へ今の動きをお知らせしている。高師浜線の乗降客が増えれば地域も潤うので良いものができればいい。

橋爪委員	市内の他ではなかなかできないが、ここではできるという特別扱いになれば良い。許認可できるのは行政だけ。
陣内委員長	第2回は具体的なアイデアの審議、優秀アイデアの選定も行う検討会となることから非公開とするがいかがか。
各委員	異議なし。
事務局	提出されたアイデアは第2回までに定期的にお送りする。

平成29年2月10日

署名人 森 博英
署名人 和田 真治